

平成22年度 第1回 太田市公共工事入札等監視委員会 会議概要

開催日時	平成22年11月2日(火) 15:00~17:10
開催場所	本庁舎4A会議室(4階)
主な内容	平成22年度 第1回太田市公共工事入札等監視委員会
出席者	[委員]川田 篤 委員長、中原 國隆 委員長代理、穂積 照雄 委員、 神保 益夫 委員、藤田 修司 委員 [事務局]大隅総務部長ほか5名

1. 開 会

2. あいさつ

<<委員長>>

- ・ 世の中の景気は厳しく、公共工事も減少しがちですが、公的なお金が適正に執行されることを期待しています。私達も微力ですが、当監視委員会が少しでもお役に立てればと考えています。委員皆様の忌憚のないご意見をお願いします。

<<総務部長>>

- ・ この入札等監視委員会は、太田市で発注する建設工事等の入札契約状況について、市民の立場から審議していただくもので、川田先生を委員長とする委員の皆様に、入札制度や契約状況について意見や助言をいただきたい。
- ・ 本日は、大きく分けまして3つの項目についてご審議をお願いします。平成21年度及び平成22年度上半期の入札契約状況、入札制度見直し、主な制度の概要、上半期の総合評価落札方式の実施状況について説明します。最後に、任意に抽出した今年度上半期の入札案件に関して、具体的な入札の状況を検証していただき意見をいただきたい。
- ・ 昨年のリーマンショック以降、国の経済危機緊急対策事業により工事量は一旦増加しましたが、コンクリート事業からソフト事業へ移行し工事は減少傾向となっています。本市では『市内優先』の発注を進めていますが、過去の入札契約状況を踏まえて検証を進めたいと考えています。今後の入札制度の参考としますので、忌憚のないご意見をお願いします。

3. 審 議 (進行:委員長)

(1) 入札及び契約の状況等について

平成21年度の状況

平成22年度上半期の状況

事務局から説明

[質 疑]

- **今年度上半期の契約状況が昨年同期と比較して大幅に下がっているが、これは予定価格、最低制限価格の事前・事後公表の影響によるものか。また、くじ引きが多いようだが、その状況は。**

上半期は技術者が手隙であるため、『ぜひ落札したい』という意向から、事前公表している最低制限価格での応札が増えているためです。また、今年度は発注案件が減少していることが大きな要因です。

(くじ引きの状況を説明。) 工事については、平成 19 年度から年々増加傾向にあります。業務委託では、平成 21 年度に最低制限価格の算定方法を見直した結果、減少しています。

(2) 平成 22 年度入札制度の見直しについて

平成 22 年度制度見直しの概要について

事務局から説明

[質 疑]

- **最低制限価格の設定方法は、具体的にはどのようなものか。**

工事については、平成 21 年 4 月に出された中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル式 (= 公契連モデル) に準拠し、一定の式により算定した額を最低制限価格として設定しています。

$$\begin{aligned} \text{最低制限価格} &= (\text{直接工事費} \times 95\%) + (\text{共通仮設費} \times 90\%) \\ &\quad + (\text{現場管理費} \times 60\%) + (\text{一般管理費} \times 30\%) \end{aligned}$$

建設関連業務委託では、開札時にすべての有効札に記載された金額の平均値に 90% を乗じて得た額を最低制限価格として設定します。

$$\text{最低制限価格} = (\text{有効札金額の平均値}) \times 90\%$$

ただし、(1)、(2)の最低制限価格の設定範囲は 85% から 75% とし、原則万止めとします。

参考ですが、最低制限価格を工種ごとで見ますと、概算ですが、建築工事では 85% に、土木、ほ装工事では 80% 弱になります。

- **モデル式の率を見ると、固定費と思われる直接工事費、共通仮設費はともかく、現場管理費や一般管理費では、業者に対して経営努力を求める傾向があるようだが、そのような意図なのか。**

原材料となる直接工事費、共通仮設費の部分は確保されているようですが、労務費にあたる現場管理費や一般管理費で経営努力を求めているようです。この公契連モデルは、国土交通省が提示しているもので、全国的に採用している自治体も多くなっています。

なお、平成 22 年 4 月に新公契連モデル式が出された以降、県内では群馬県、前橋市、沼田市が採用しました。しかし、他の自治体では、現在のところ旧モデル式を採用しているところが多いようです。なお、新モデル式による建築工事の最低制限価格の設定率は 90% 程度まで上昇します。

- ・ **国は、なぜ新モデル式を出したのだろうか。太田市が、それを採用していない理由は何があるのか。**

低迷する景気動向、また、一昨年では鉄鋼材、昨年度ではコンクリート部材が高騰した経過があり、その影響等を考えて見直したものと思われます。太田市では、予定価格と最低制限価格の間で入札をお願いしていますが、実際のところ最低制限価格での応札者が多く、くじ引きで決定するケースが多発しています。仮に、新モデル式を採用した場合、更に最低制限価格での応札が増加し、くじ引きが増加すると予想されますので、旧モデル式での設定で経過を見ているところです。

- ・ **積算もしないで最低制限価格で応札している業者がいると聞くが、くじ引きはそんなに多いのか。**

くじ引きの状況は先程の報告どおり年々増加傾向にあります。国からは、『事後公表にすれば、くじ引きは減少する。』と言われていますが、事後公表すると、業者が職員に接触してくる可能性が出てきます。

国は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、低入札による粗雑工事を減少させる手段のひとつとして、最低制限価格を引き上げました。国の入札では、最低制限価格での落札は少ないようです。太田市が最低制限価格での落札者多いのは、それだけ競争が激しいということが考えられます。

- ・ **定期的に入札制度を変えていくことに何か意味があるのか。**

過日出席した入札制度の研修会において、講師である国の職員の話では、『入札制度を固定化してしまうと、業者は相談しやすくなる。制度を定期的に見直すことで、その対応に追われ相談しにくくなる。』と言っていました。太田市においても、地域経済状況をみて、より良い入札制度となるように制度の見直しは必要と考えます。

群馬県及び県内の自治体の多くは、指名競争入札を実施しています。太田市では、条件付一般競争入札を中心とした入札制度により、競争性を確保していると思います。

総合評価落札方式の実施状況について

事務局から説明

[質 疑]

- ・ **毛里田小学校屋内運動場増改築建築工事が不調となっているがその内容は何か。**

10者申請者があり、内1者が事前辞退、残り9者が予定価格超過であったため不調となりました。なお、総合評価落札方式では、積算能力も判断することから予定価格・最低制限価格は事後公表としています。予定価格の設定が業者にとっては厳しいものだったのかもしれませんが。なお、この案件は、設計内容を一部見直して、通常型の一般競争入札で再発注し落札しています。

- ・ **総合評価落札の案件においても落札率が低くなってきている。大きな業者が参加する案件でも最低制限価格での落札となっているのか。**

総合評価は、平成 20 年度から試行を進めていますが、落札率は年々下がってきています。最近の工事発注量が減少し競争性が増しているため、最低制限価格での応札も目だってきました。

- ・ **総合評価落札方式を採用する基準は何ですか。**

内規で議決を伴う案件については、特別な理由がある場合を除き総合評価落札方式を採用することとしていますが、この金額未満であっても、特殊な工法や技術を必要とするなど、価格以外の評価基準を重視する案件では、事業担当課と協議し採用することとしています。

(3) 平成 22 年度上半期内容審査案件について

事務局から説明

- ・ 平成 22 年度上半期に落札した条件付一般競争入札(総合評価落札方式を含む)、指名競争入札(小規模案件指名競争入札を含む)、見積審査契約(随意契約)の案件の中から委員があらかじめ抽出した 6 件について、入札結果等を説明し委員の意見を求めた。

[条件付一般競争入札]

1001 太田市立毛里田小学校屋内運動場増改築建築主体工事

84 新井町(県道鳥山竜舞線)舗装本復旧工事

1005 (公共)22 藤久良町地内舗装復旧工事

[総合評価落札方式]

201 (公共)21 西矢島 1 号幹線管渠築造(その 2)工事

[指名競争入札]

2001 太田東地区污水处理施設改築工事

[見積審査契約(随意契約)]

26 四号炉飛灰処理設備改修工事

- ・ 基本的には、条件付一般競争入札で実施する案件においても、特別な理由がある場合は指名競争入札あるいは見積審査契約で契約しています。
- ・ 過日、監視委員の皆さんに「予定価格、最低制限価格の事前公表」についてアンケートを実施させていただきましたが、その結果、『市では当分の間は事前公表を維持する』こととしました。新年度の入札制度の見直しも予定していますので、入札制度全般について、委員の皆様からアドバイスがあればご意見をいただきたい。

[意見]

- ・ 知り合いの者が、水道管布設工事などの埋め戻し工事で、ダンプトラックから直接埋め戻しができる装置を開発し活用されるようになったと聞いた。交通規制が簡素化され安全対策に役立ち、施工期間が短くなったそうだ。新技術を取り入れることで経済的にもなる

のだから、新たな技術を採用するような方法を入札制度で活かすと良いと思う。

- ・ 民間では、資材単価の変化に応じて請負金額が変わる。施工内容が同一のような舗装工事などでは、発注時期に応じて最低制限価格を変えても良いのではないかと。
- ・ 市では、最低制限価格の応札で「くじ引き」になる状況に苦慮しているとのことだが、「くじ引き」の公平性は皆わかっている。最低制限価格が事前公表していると、積算せずに入札参加して、くじに当たる場合がある。できれば最低制限価格の事後公表の回数を増やして、積算努力の結果が反映された入札により、結果として「くじ引き」に至ったという方が良いと思うので、事後公表が良いのでは。
- ・ 最低制限価格の積算の合理性について検証、研究をしたらどうか。
- ・ 多くのご意見ありがとうございました。行政には、今後も引き続き入札制度の見直しにあたっては工夫をお願いしたい。

(4)その他

- ・ 当委員会終了後、別紙のコメントの提出をお願いしたい。 [全員了承]

4.閉 会